

令和5年度船橋市権利擁護サポートセンターの活動報告

1 概要・体制

認知症、知的障害、その他精神上の障害により判断能力が十分でない人の財産や権利を護るため、国及び市の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和4年4月より権利擁護支援の中核を担う機関（権利擁護サポートセンター）を、地域包括ケア推進課内に設置しています。

令和5年度は、社会福祉士2名体制で、権利擁護における相談支援や研修の企画、人材の育成事業などを行ってまいりました。

2 令和5年度の活動について

（1）広報・啓発活動

- ・成年後見制度の市民向け講演会 2回（9月、2月に実施） 参加者計170名
- ・地域包括支援センター等が主催する各地区の勉強会などへの参加

- 6月 塚田地区（地域ケア会議）
- 10月 二和八木が谷地区（地域ケア会議）
- 2月 三山田喜野井（地区民協の勉強会）
八木が谷（事業所向け地区勉強会）
豊富坪井（事業所向け地区勉強会）
- 3月 習志野台（地域ケア会議）

【内容】

中核機関、権利擁護について
成年後見制度について
意思決定支援などについて
説明を行った

- ・リーフレットの配布

後見人等を選任された皆さまへ

浦安市・市川市・船橋市では「中核機関」と呼ばれる、成年後見制度や権利擁護に関する相談窓口が設置されています。

例えば…

- 家庭裁判所に提出する報告書等の書き方がわからない
- 本人の関係者と連絡合わせたい
- 本人の支援について悩んでいる

後見人として、お困りごとや不安がある際、一人で抱え込むことなく、お気軽にご相談・ご連絡ください。

浦安市・市川市・船橋市の中核機関に関する連絡先

浦安市	うらやす成年後見支援センター (浦安市社会福祉協議会)	住所：浦安市東野 1-7-1 電話：047-355-5315
市川市	市川市後見支援センター (市川市社会福祉協議会)	住所：市川市東大和田 1-2-10 電話：047-711-1437
船橋市	船橋市権利擁護サポートセンター (船橋市役所 地域包括ケア推進課)	住所：船橋市湊町 2-10-25 電話：047-436-2558

家庭裁判所による、審判決定通知の際に中核機関のリーフレットを同封していただいております。
市川市、浦安市、船橋市の3市共通のリーフレットです。

(2) 人材の育成事業について

- ・専門職後見人に向けた研修の開催

テーマ 成年後見人と意思決定支援

開催方法 オンライン開催（Webex）

弁護士、司法書士、社会福祉士の他、行政書士や社会保険労務士、税理士、法人後見の担当者等へお声を掛けさせていただき、52名の方にご参加いただきました。

船橋市権利擁護支援等推進協議会 後見人向け意思決定支援セミナーのご案内

船橋市では、市民が安心して成年後見制度を利用できる取り組みの一環として、後見人の支援を進めています。この場、ご本人の意思が尊重され、権利擁護支援の質の向上が図られるよう、意思決定支援の重要性や考え方について共通理解の促進を行うオンラインセミナーを開催します。

日時

令和6年1月31日（水） 18:30～20:00

実施方法

オンライン開催（Webex Meetings）

※参加にはWebex Meetingsが利用できる環境が必要となりますのでご注意ください。

テーマ

成年後見人と意思決定支援

講師

佐藤 彰一 先生

全国権利擁護支援ネットワーク 代表

国学院大学教授・弁護士

船橋市権利擁護支援等推進協議会 会長

76年立命館大学法学部卒業。82年同大学大学院法学研究科博士後期課程修了。2000年9月弁護士登録。佐藤第一法律事務所（現PAC法律事務所）を設立し代表に就任。立教大学教授、法政大学教授を経て、12年より現職。全国権利擁護支援ネットワーク代表を務める。現在、船橋市権利擁護支援等推進協議会の会長も務めている。



【主催】船橋市

船橋市権利擁護支援等推進協議会事務局

（船橋市役所 地域包括ケア推進課 権利擁護サポートセンター）

申込方法については趣意をご覧ください→

- ・権利擁護サポーター養成講座の実施

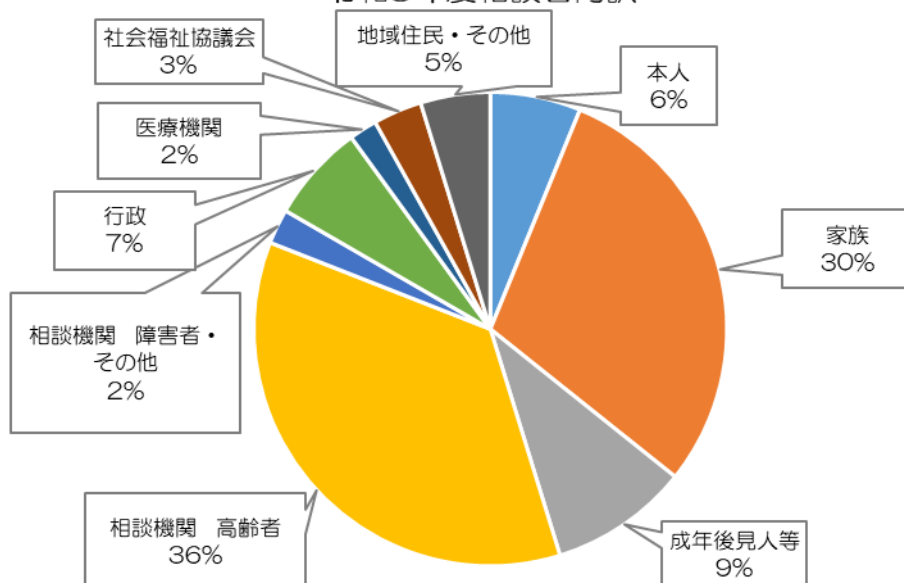
権威擁護における見守り活動や、地域活動、市民後見人、日常生活自立支援事業（ぱれっと）の生活支援員等、権利擁護に携わる人材の育成を目的としてサポーター養成事業を実施しています。→詳細は議題2でご説明いたします。

(3) 相談支援について（2次相談を主として実施）

相談実績

	令和4年度	令和5年度
合計（延べ件数）	148	210
実人数	111	174

令和5年度相談者内訳



相談種別

	相談内容	令和 4 年度	令和 5 年度
1	金銭管理	10	11
2	契約関係	1	3
3	日常生活自立支援事業	5	3
4	任意後見制度	5	13
5	成年後見制度（制度案内）	23	58
6	成年後見制度（申立て支援）	8	25
7	成年後見制度（市長申立て）	20	22
8	成年後見制度（その他）	12	8
9	消費者被害	0	1
10	虐待（金銭搾取等）	0	6
11	困難事例対応	24	21
12	終活・身寄りがない	6	11
13	セルフネグレクト・意思決定支援	5	2
14	広報（制度の周知に関すること）	2	1
15	苦情	11	4
16	その他	16	21
	合計	148	210

※相談の半数以上が成年後見制度についての相談となっている。

（４）事例検討会議等について

権利擁護支援定例会議実績【事例検討会議】

年 4 回（8 事例を検討）

事例内容：成年後見制度の申立ての判断、セルフネグレクト事例など

参加者：地域包括支援センター、社会福祉協議会、ケアマネジャー、さーくる等

権利擁護専門職相談実績【弁護士等、専門職から助言を行う事業】

年 3 回（全て弁護士相談）

事例内容：債務整理など、法的課題があるケース等

参加者：地域包括支援センター